

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年9月23日
【会社名】	株式会社ドンキホーテホールディングス
【英訳名】	Don Quijote Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大原 孝治
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
【電話番号】	03-5725-7532(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 高橋 光夫
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
【電話番号】	03-5725-7532(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 高橋 光夫
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 19,394,000円 新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 3,607,284,000円
	(注)1. 本募集は平成28年6月30日開催の当社取締役会決議に基づき、新株予約権を発行するためのものではありません。
	(注)2. 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年6月30日付で提出した有価証券届出書及び平成28年8月17日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、「発行数」、「発行価額の総額」、「割当対象者の人数及び新株予約権の発行数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額」及び「新規発行による手取金の額」が確定したことに伴い、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行新株予約権証券(第1回有償新株予約権証券)
 - (1) 募集の条件
 - 発行数の欄
 - 発行価額の総額の欄
 - 欄外注記
 - (2) 新株予約権の内容等
 - 新株予約権の目的となる株式の数の欄
 - 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額の欄
- 2 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行新株予約権証券(第1回有償新株予約権証券)】

(1)【募集の条件】

発行数の欄

(訂正前)

発行数	13,697個(新株予約権1個につき100株) (注) 上記発行数は上限の発行数を示したものであり、申込数等により割り当てる新株予約権の数が減少することがあります。
-----	---

(訂正後)

発行数	9,697個(新株予約権1個につき100株)
-----	------------------------

発行価額の総額の欄

(訂正前)

発行価額の総額	27,394,000円
---------	-------------

(訂正後)

発行価額の総額	19,394,000円
---------	-------------

欄外注記

(訂正前)

<省略>

(注)3. 本新株予約権の募集は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して行うものであります。対象となる人員及び内訳は、以下のとおりであります。なお、下記割当新株予約権数は上限の発行数を示したものであり、申込数等により減少することがあります。

対象者	人数	割当新株予約権数
当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員	2,592名	13,697個
合計	2,592名	13,697個

(注) 対象者の所属する子会社には、当社の完全子会社でない子会社が含まれております。

(訂正後)

<省略>

(注)3. 本新株予約権の募集は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して行うものであります。対象となる人員及び内訳は、以下のとおりであります。

対象者	人数	割当新株予約権数
当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員	1,633名	9,697個
合計	1,633名	9,697個

(注) 対象者の所属する子会社には、当社の完全子会社でない子会社が含まれております。

(2) 【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の数の欄

(訂正前)

新株予約権の目的となる株式の数	1,369,700株 (以下、省略)
-----------------	-----------------------

(訂正後)

新株予約権の目的となる株式の数	969,700株 (以下、省略)
-----------------	---------------------

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額

(訂正前)

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	5,095,284,000円 (以下、省略)
---------------------------------	---------------------------

(訂正後)

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	3,607,284,000円 (以下、省略)
---------------------------------	---------------------------

2 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
5,095,284,000	4,200,000	5,091,084,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、新株予約権の払込金額の総額(27,394,000円)に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額(5,067,890,000円)を合算した金額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
3. 本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合又は新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合、払込金額の総額及び差引手取概算額は減少いたします。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
3,607,284,000	4,200,000	3,603,084,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、新株予約権の払込金額の総額(19,394,000円)に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額(3,587,890,000円)を合算した金額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
3. 本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合又は新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合、払込金額の総額及び差引手取概算額は減少いたします。